

[2025 年度 後期]

工作物石綿事前調査者講習のご案内

(東京労働局長登録番号 石 13-19 号 登録有効期間満了日 2029 年 6 月 24 日)

一般社団法人 日本ボイラ協会福島支部

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用の有無について、建築物石綿含有建材調査者講習修了者にその調査を行わせることが 2023 年 10 月から義務づけられました。

一方、ボイラー・圧力容器等の工作物(下記の特定制物告示に掲げる工作物)の解体工事・改修工事においては、対象工作物等の石綿等使用の有無について、工作物石綿事前調査者講習修了者にその調査を行わせることが 2026 年 1 月 1 日から義務付けられます。

特定制物告示に掲げる工作物 (令和2年厚生労働省告示第278号)	炉設備 (反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備)
	電気設備 (発電設備、配電設備、変電設備、送電設備)
	配管及び貯蔵設備 (炉設備等と連結して使用される高圧配管、 下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備) ※上水道管は除く

一般社団法人日本ボイラ協会は、工作物石綿事前調査者講習の講習機関として、東京労働局に登録(石 13-19) し、工作物石綿事前調査者を養成する講習を実施します。

協会本部の講習会場の映像データと講師の音声を、福島の講習会場にライブ配信するサテライト方式にて本講習を開催するものとします。講義終了後は、協会本部の講師とリアルタイムで質疑応答ができます。該当する調査を行う事業場の方は、この機会に是非とも受講をご検討ください。

1. 日時・会場

開催日	会場
第3回 2025年12月11日(木)～12日(金) [終了後、修了考査]	ウィル福島アクティおろしまち
第4回 2026年 2月26日(木)～27日(金) [終了後、修了考査]	〃

2. スケジュール (2日間とも時間厳守のこと。遅刻、早退は認められません。)

		受付	オリエンテーション	講習（質疑応答含む）
１日目	講義	９：００～	９：２５～	９：３０～１７：００
２日目	講義	９：００～	９：２５～	９：３０～１５：４５
				１６：０５～１６：２５（実機説明）
				１６：２５～１６：５５（自習時間）
	修了考査		１６：５５～	１７：００～１８：４０

3. 講習料

会員	45,100円(税込) = 受講料41,800円(税込) + テキスト代3,300円(税込)
一般	46,750円(税込) = 受講料41,800円(税込) + テキスト代4,950円(税込)

4. 申込み方法（最小催行人数 5 名とします。なお、締切期日前でも定員になり次第締め切ります）

受付期間・定員

第3回 2025年10月 1日 ～ 11月27日 : 定員30名

第4回 2025年12月15日 ～ 2026年2月12日 : 定員30名

下記の手順に従い、受講申込手続きをしてください。

- ① はじめに、受講資格の確認をしますので、「受講申込書(写真貼付※¹)」及び「受講資格を証明する書類」（別紙参照）を下記申込先に郵送またはFAXにてお送りください。

※1 受講申込書に貼付ける写真について

修了証に使用しますので、写真を申込書に貼付してください。

- サイズ：縦 30mm×横 24mm
- 申し込み前 6 ヶ月以内に撮影したもの
- 鮮明で変色のおそれのないもの。脱帽、上三分身（胸から上）、無背景の写真をご用意ください。

注意：次のような写真は撮りなおしていただく場合があります。

- ・サングラスやヘアバンドにより顔の一部が隠れているもの
- ・写真専用紙以外の用紙に印刷したもの
- ・写真の品質に乱れのあるもの（画像の処理されているものや不鮮明なもの、傷があるもの）

- ② 受講資格確認後に、当支部から「受講資格確認通知書」と一緒に「請求書※²」を郵送しますので、受取り後 7 日以内に講習料等のお支払い（銀行振込み）及び書類（①で FAX された方は「受講申込書」「受講資格を証明する書類」の原紙）の提出をお願い致します。

※2 請求書の発行について

受講資格確認通知書とあわせて請求書を郵送します。

請求書の宛名は受講申込書に記載された事業場名とします。

変更を希望される場合は、その旨、受講申込書の備考欄に記載してください。

振込み確認のため、振込み名義は請求書の宛名と同じにしてください。

振込先	振込先：東邦銀行 本店営業部 普通預金 3621148 口座名義：一般社団法人日本ボイラ協会福島支部 振込手数料は、別途ご負担ください。 なお、各金融機関の受領書を領収書とさせていただきますので、大切に保管下さい。
申込先	一般社団法人日本ボイラ協会福島支部 〒960-8041 福島市大町 4-4 東邦スクエアビル 3F TEL (024) 522-6718 FAX (024) 522-6722

- ③ 受講申込書等の書類と講習料支払いが確認できた後、受講票並びにテキストをお送りします。
(受講票は当日受付に提示下さい。)

5. 会場案内

ウィル福島 アクティおろしまち（福島県福島市鎌田字卸町 10-1）



※ 駐車場は上記地図の駐車スペース（P）をご利用ください。

※ 当会場内は全て禁煙となります。喫煙は、屋外の喫煙所に限定してお願いします。

【 注意事項 】

- ① 所定の時間を受講し、修了考査に合格した方に「修了証明書」を交付致します。
但し、全講習時間を受講しないと修了考査を受けることはできません。
可否については修了考査後、郵送にて2週間以内に通知します。
- ② 修了考査の不合格者は、受講した年度末から2年の間に当支部が実施する修了考査を2回 再受験（再受験料 5,500 円）する事が出来ます。
詳細は、不合格者に発行する「受講証明書（未修了者用）」送付時に、ご案内を同封します。
- ③ 受講日の1週間前までに受講の中止を申し出たものについては、受講料を返還致します。
但し、テキストは買い取りとさせていただきます。
- ④ 講習会当日、本人確認をさせていただきますので、顔写真入り本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をご持参下さい。
- ⑤ 通信トラブル等で講義配信ができなかった場合は、次回の日程に参加してもらるか、参加できない受講者には受講料を返却致します。
- ⑥ 講習申込みにあたってお知らせ頂く個人情報は、講習実施の目的以外に使用致しません。

受講資格・証明書類の例

区分	受 講 資 格	受講資格を証明する書類の例
1	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる 石綿作業主任者技能講習 を修了した者	石綿作業主任者技能講習 修了証 の写し
2	学校教育法による 大学 (短期大学を除く。)において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 を修めて卒業した後、工作物に関して 2年以上の実務の経験 を有する者	①大学の工学科 卒業証明書 ②工作物に関する実務経験 2年以上の職務内容証明書 ※①と②両方必要です
3	学校教育法による 短期大学 (修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 (夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。④において同じ。)、工作物に関して 3年以上の実務の経験 を有する者	①修業年限3年の短期大学の工学科 卒業証明書 ②工作物に関する実務経験 3年以上の職務内容証明書 ※①と②両方必要です
4	学校教育法による 短期大学 (同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は 高等専門学校 において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 を修めて卒業した後、工作物に関して 4年以上の実務の経験 を有する者(③に該当する者を除く。)	①短期大学、専門職大学、又は高等専門学校の工学科 卒業証明書 ②工作物に関する実務経験 4年以上の職務内容証明書 ※①と②両方必要です
5	学校教育法による 高等学校 又は 中等教育学校 において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 を修めて卒業した後、工作物に関して 7年以上の実務の経験 を有する者	①高等学校の工学科 卒業証明書 ②工作物に関する実務経験 7年以上の職務内容証明書 ※①と②両方必要です
6	工作物に関して 11年以上の実務の経験 を有する者	工作物に関して 11年以上の実務経験 あることを、事業場の責任者が証明する 職務内容証明書
7	2006年(平成18年)4月1日(注)の前日までに特定化学物質等作業主任者技能講習 を修了した者で、工作物石綿事前調査に関して 5年以上の実務の経験 を有する者 (注)以前は石綿作業主任者技能講習がなく、特化物作業主任者がその役割を担っていた	①平成17年の改正前の特定化学物質等作業主任者技能講習の 修了証 の写し ②工作物石綿事前調査の実務経験(注) 5年以上の職務内容証明書 (注)工作物石綿事前調査者の補助の業務など ※①と②両方必要です
8	建築行政 に関して 2年以上の実務の経験 を有する者	実務経験 2年以上の職務内容証明書
9	環境行政 (石綿の飛散の防止に関する者に限る。)に関して 2年以上の実務の経験 を有する者	実務経験 2年以上の職務内容証明書
10	労働安全衛生法第93条第1項の 産業安全専門官 若しくは 労働衛生専門官 又は同項の 産業安全専門官 若しくは 労働衛生専門官 であった者	職務内証明書
11	労働基準監督官 として 2年以上 その職務に従事した経験を有する者	実務経験 2年以上の職務内容証明書

※「工作物に関する実務経験」とは、工作物の研究、設計、製作又は据付け等の業務の経験をいい、これらには工作物の解体工事又は改修工事の実務に関する経験が含まれます。

※ 職務内容証明書について、事業場をすでに退職している場合は、その事業場に依頼して同証明書を発行してもらうことが必要です。

工作物石綿事前調査者講習受講申込書

写真貼
(30mm×24mm)

裏面に氏名を記入

受講者氏名・住所は戸籍どおりにくずさずに記入して下さい。

※ 受講番号			(注) ※欄は記入しないでください。
開催日	第 回 年 月 日 ～ 日		
ふりがな			昭和 年 月 日 生
受講者氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)		有 / 無
	併記を希望する氏名又は通称		
住所	〒 TEL (- -) ※昼間連絡の取れる番号		
事業場名			☐ 会員 ・ ☐ 一般 (日本ボイラ協会会員の区分)
事業場所在地	〒 TEL (- -)		
受講資格 (別紙参照)	区分 番号	受講資格を証明する提出書類に ☒ ☐ 修了証の写し ☐ 卒業証明書 ☐ 職務内容証明書	
講習料	[会 員] 45,100円 (税込) = 受講料41,800円 (税込) + テキスト代3,300円 (税込) [一 般] 46,750円 (税込) = 受講料41,800円 (税込) + テキスト代4,950円 (税込)		
請求書、受講票、テキスト等の送付先に○を付けてください。 1. 自 宅 2. 事業場 (ご担当者・部署 :)			
備考			

※ 旧姓及び通称の併記を希望する場合は、公的機関の証明書が必要です。

受講申込日 年 月 日

一般社団法人日本ボイラ協会 殿

※福島支部確認事項欄

申込受付	受講資格確認	確認通知・請求書送付	入金確認	申込書等原本	テキスト送付
/	☐ 証明書類	☐ 会員 ☐ 一般	月 日 月 日	/	☐ 受講票 ☐ テキスト
	区分 番号	月 日			☐ 事業場 ☐ 自宅
本人確認	修了考査			証明書送付	修了者名簿
	☐ 合格	☐ 修了証明書	交付 号	☐ 事業場 ☐ 自宅	HP に掲載を
	点 ☐ 不合格	☐ 受講証明書			☐ 希望する
☐ 希望しない					
備考					

職務内容証明書

受講申請者

氏 名	
住 所	

職 務 内 容

工作物に関する職務内容	記入例：工作物の研究、設計、製作、据付、解体工事、改修工事 等
工作物に関する 在職期間及び実績年月数	年 月 ～ 年 月 (年 ヶ月)
本受講申請者は、上欄の職務内容のとおり工作物に関する実務経験を有することを証明します。 年 月 日 事業場所在地 事業場名 事業者職氏名 印	

※ 石綿作業主任者技能講習修了者（受講資格区分 **1**）は、職務内容証明書(本紙)の提出は不要です。

※ 工作物に関して11年以上の実務経験を有する者（受講資格区分 **6**）は、卒業証明書の提出は不要です。

※ 複数の会社での経験年数を合算する場合は、事業場ごとに職務内容証明書(本紙)の提出が必要です。